

# スイスの教育システム

前チューリッヒ日本人学校教諭

北海道函館市立港小学校教諭 藤本 歩

キーワード：スイス、教育制度、職業教育、現地理解、現地校訪問、教職員の労働

## 1. はじめに

チューリッヒ日本人学校に派遣された3年間には、職員研修の機会があった。主に、現地校の授業参観や職業訓練の様子の見学など、日本とは違った教育制度の実際を研修する素晴らしい機会となった。派遣期間中に研修したスイスの教育制度やシステム、そして、実際の学校の様子を紹介する。スイスは州によって教育システムが違う。本報告書では、主としてチューリッヒ日本人学校があるウスター市及びチューリッヒ州の教育について述べることにする。

## 2. スイスの教育の概要

### (1) スイス連邦憲法における教育

スイスの教育の法的根拠を調査した。スイスでは、教育に関して憲法では以下のように規定している。（下線は筆者）

#### 第62条 学校制度

- 1 学校制度は、州の管轄に属する。
- 2 州は、全ての子どもに開かれた十分な基礎学校教育について配慮する。基礎学校教育は、義務的であり、国の指導または監督の下に置かれる公立学校における基礎学校教育は、無償である。
- 3 州は、最長20歳に達するまで、障害を有する全ての子ども及び青年の十分な特別教育に配慮する。

#### 第63条 職業教育

- 1 連邦は、職業教育について法令を制定する。

#### 第68条 スポーツ

- 1 連邦は、スポーツ、特にスポーツ教育を振興する。

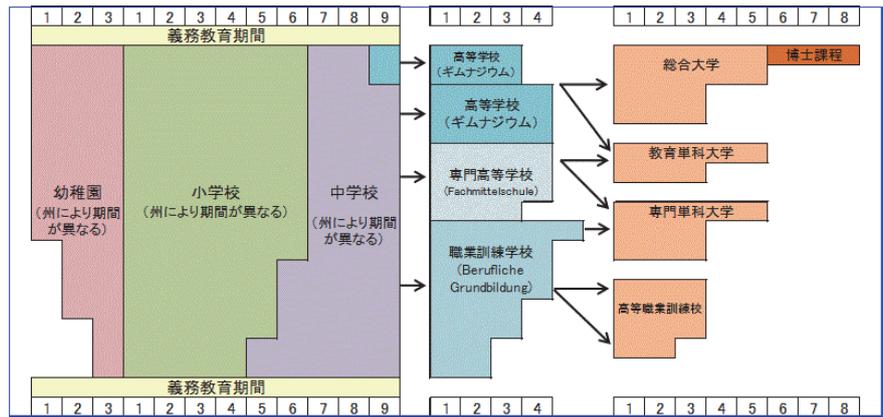
これらの条文からも分かるように、スイスの教育は、州ごとによって違うこと、そして、国として職業教育やスポーツ教育などを進めることが、憲法に記されている。日本は、憲法第26条に「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする」との記述があるのみで、詳細は学校教育法で定められている。国権の最高法規である憲法に明確に教育についての記述がある点が日本との大きな違いだ。

### (2) スイスの教育制度の概要

前述のように、スイスの教育は州ごとの所管になっている。そのため、図のように教育期間等に違いがある。

また、スイスは、多言語国家であることから、州によって開始時期は異なるが、ドイツ語圏ではフランス語及び英語の学習が、フランス語圏ではドイツ語及び英語の学習が行われる。

また、移民の子どもには、地方公共団体でドイツ語コースが設けられている。小学校での成績が良い生徒は、大学進学に向けた高等学校(Gymnasium)の中学部に進学し、そのほかの生徒は普通中学校に進学する。勉強が不得意な生徒には、実務中学校が設けられている州もある。



スイスの教育期間【外務省HP 諸外国・地域の学校情報スイスより引用】

個人の能力に応じて、幅広く学校を選択できるシステムになっている。

### 3. 教育制度の実際 —義務教育と職業教育の実際—

スイスは幼稚園から義務教育となっている。ここでは、各義務教育諸学校の様子を紹介する。

#### (1) 幼稚園教育

ウスター市のあるチューリッヒ州では5歳から幼稚園の義務教育をスタートすることになっている。幼稚園は公立であり、また義務教育であることから進学する小学校がリーダーシップをとって、その小学校区にある幼稚園と連携している。

幼稚園は年長組、年中組に分かれていて、それぞれ10人ずつになっている。年中組も年長組も同じ教室で学習する。年中組は、月曜日から金曜日までの午前中だけの授業である。年長組は、それに加え火曜日と木曜日が午後までの授業となっている。見学に行った幼稚園では、挨拶、片付けなど基本的な生活習慣を学んだり、友達との遊びを通してルールを学んだりしていた。また、母語がドイツ語でない園児に対しては、個別にドイツ語を教えるシステムがある。これについては、(5)ドイツ語教育で述べることとする。

#### (2) 小学校教育

小学校は日本と同様に6年間のカリキュラムである。教科は、ドイツ語(国語)、算数、環境(社会や理科を合わせたような科目)、音楽、美術、家庭、情報、体育、フランス語、英語と学年によって違いがあるが、おおむね日本と同じような教科になっている。学級の人数は最大25人で、教科によって半分の人数にして学ぶこともある。以下英語の授業の様子を紹介する。

チューリッヒ州では、外国語の英語は小学校3年生から、さらに小学校5年生からフランス語を学習することになっている。今回は小学校6年生の英語の授業参観をした。英語を指導するのは担任であった。児童はハーフクラスの8人。スイスでは、1クラスを半分ずつに分けて、片方は英語、片方は算数のように授業をすることが多い。教師の指示、発問などは約9割が英語によるものであった。児童の英語の理解力に合わせて難しいものに関してはドイツ語で指導していた。教科書もすべて英語で書かれていた。

授業は、まず毎回出される宿題の確認を行った。授業で習った表現を使った英作文を自作したり、家族にインタビューしてきたことを書いたりしていた。また、冬に関係する単語のクロスワードパズルも宿題にしていた。次に、英語の歌を歌ったが、アメリカのシンガーソングライターの歌であった。ゆったりとした曲調で、英単語も分かりやすく、児童にとって歌いやすいものであると感じた。そして、教科書を使った学習に移った。「...want(s) to~」の表現を使って、写真の様子を答えるものであった。特に教師による文法的な説明はなかったが、児童は的確に答えていた。次に学習したのは、スイスでありがちな場面の会話を読む学習だった。設定され

た場面は、ツーリストインフォメーションでロープウェイやスキーなどについて尋ねる場面だった。

今回の見学から、オールイングリッシュによる授業が英語を話せるようになる最大の手立てであるように感じた。まず、教科書は、日本のものと違って、一切母語（ドイツ語）は出てこない。しかし、写真やイラストなどから意図は感じ取れる。教師の指示も英語だが、ジェスチャーなど、非言語のコミュニケーションもあるため、児童は特に困った様子もなく課題に取り組んでいた。小学校3年生からの基礎基本の積み重ねがあつてのことだが、英語が身に付いていたように思う。

### (3) 中学校教育

中学校も日本と同様に3年間のカリキュラムである。学級の人数は20人程度で、1学年3クラスであった。見学に行った中学校では、各学年を3の習熟度別クラス（A、B、C）に分けて、クラス編制がされている。1年に2回クラス分けがあるが、該当生徒は、全体で5%（10人程度）くらいしかいない。このように習熟度のクラスを実施するのは、スイスは中学校を卒業したら就職するのがほとんどで、進学する子が少ないからだ。進学する場合はギムナジウムに進学する。

### (4) 職業教育

前述のように、スイスでは中学校を卒業したら、就職し職業訓練校に通いながら、職業に関する知識を深めたり、技能を習得したりする。ここでは、職業訓練校での授業の様子と職業展示の様子を紹介する。

#### ① 職業訓練校（Berufsfachschule）

ここには、約1400人の学生が通っている。ここは、大きく分けると技術部門、経済部門の職業訓練を行う施設になっている。技術部門には約850人、経済部門には約580人が通う。技術部門は、さらに自動化関係、電子、情報の3分野に分かれて訓練を積む。特にウスター市の職業訓練校はインフォメーションテクノロジーに力を入れている。最新の装置を取り入れ、その運用の仕方を学んでいる。職業訓練校自体は、チューリッヒ州が管轄している。入学試験制度はなく、中学校を卒業した後、職業の就業先を決定すると、自動的に職業訓練校も決まる仕組みになっている。授業料等はかからない。

#### ② 職業展示（Berufsmesse）

毎年開催されている職業展で、小学生の高学年から中学生が参加していた。高学年の児童が参加していたことから、職業教育への関心が高いことがうかがえる。

ブースには、土木建設業、食品業、通信業など多種多様な職業が体験できるものがあつた。様々な職業に興味がある子にとっては、最適な機会である。

スイスの伝統的な教育システムは、職業教育にある。

少ない人口、乏しい資源を補うため、国内企業が教育界と協力して職業教育訓練の仕組みづくりに取り組んでいるといえる。スイスでは、質の高い教育を受けた人材が作り出すイノベーションの数々を輸出して産業を支えている。企業のニーズに応じた人材育成を教育界が推し進めている印象が強い。それに、教育行政が州主体に行われていることも、即戦力を育成するための大きな一因と考える。産業界がほしい人材を、企業と教育が一体となって育てる仕組みは、このスイスではとても理にかなっている。

### (5) ドイツ語教育

スイスの人口の約25%が移民と言われている。チューリッヒ州で



職業展示の様子



ドイツ語で表記された図工の材料

はドイツ語が主な公用語となっており、学校の授業もドイツ語で行われる。母語がドイツ語ではない子には、しっかりとドイツ語を教えるシステムがある。これは、先にも述べたが中学校を卒業したら、就職することが主なので、言語能力がないと就職できないことを意味している。

幼稚園や小学校の場合、母語がドイツ語ではない子は、個別に週3時間（幼稚園は1、2時間）のドイツ語の授業が行われている。ドイツ語を教える専門教員がいたり、DAZ（ドイツ語を教えるための教育システム）のプログラムを修了した教員が教えたりする。また、ドイツ語の試験も行われていて、就学年齢相応のドイツ語能力があるかどうかテストを受ける。

ウスター市には、州から指定された移民を多く受け入れる学校がある。ここでは、個別のドイツ語指導の他にも、図工でドイツ語を学ぶ授業が行われていた。使う材料を児童に言わせて、教師がその単語をドイツ語で確認し、児童に復唱させる。また、「～が必要です」という表現も学習し、それを言う場面を設定して、児童が話すように指導していた。

学校でしっかりと公用語習得のための指導、支援を行っている。

#### 4. 教職員について

スイスの学校には、職員室がない。担任をもっている教員は教室で授業の準備をする。だいたいの教室には、プロジェクター、プリンターが備わっている。

スイスの労働は、週41時間を100%と考え、それを越えない範囲で、複数の職業を選択できる。教職員も例外ではなく、例えば、80%は教職、20%は銀行という仕事の就き方だ。見学に行った中学校では、100%で勤務しているのは60人中2、3人で、ほとんどが複数の職業を掛け持ちしていると話していた。

また、職業訓練校では、より専門的な知識や技能を授業するため、その分野の専門職が教鞭をとることがある。

#### 5. おわりに

スイスでは子どもの進路を早くに決めなくてはならないこともあるため、縦のつながりを意識して教育が行われていると感じた。地域の実態に応じて、幼小中と連携のとれた教育は、実用的な教育である。また、教職に就く人材も高度な専門技能を持った人が行うなど、幅広い人材を適材適所で活用するなど合理的である。

スイスの教育システムは、職業教育を中心に地域の連携が取れたものであった。